

自立生活センター所沢 通信



事務所引っ越しました☆

どんなに重度の障害があっても、地域で暮らすことができる障害者が一人でも多くなるよう目指しています。

- ・ 障害者差別解消推進法について・・・久保田さおり
- ・ まもちゃんの自立生活PART2・・・石川 守
- ・ ピアカウンセリング集中講座 in 国立イ〜！シーズン2・・・森田 圭

障害者差別解消推進法について

4月26日内閣府で「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法案」が閣議決定されました。内容は、差別的取り扱い禁止と合理的配慮の不提供の禁止をうたいました。

2006年に国連で「障害者の権利条約」採択されました。日本は署名していますが批准はしていません。批准するには国内の法律が整備されなくてはなりません。世界でも、アメリカの「障害をもつアメリカ人法」や韓国の「障害者差別禁止法」など障害者差別を禁ずる法律は各国にあります。国内でも千葉県、岩手県、熊本県などが独自の条例を設けています。

日本国内の法律では、日本国憲法や障害者基本法で差別をしてはいけないとありますが、何が差別なのかを決めた法律はないので、私たち障害者がいやな思いをしても、解決されません。

差別禁止というと、きついイメージですが、私たち障害者は、誰かを取り締まってほしいとか、罰を与えてほしいとかを求めています。地域の中で、障害のない人と同じ暮らしがしたいのです。

例えば、学校に行きたいと思っても障害があるから、入学を断られたり、お店に入りたくても、階段があるから入れないといわれたり、働きたいと思っても雇ってくれる会社はほとんどありません。バスや電車も障害のない人と同じようには使えません。社会のほとんどの仕組みが障害者は「対象外」となっています。

障害者が地域で当たり前生きる権利は、今の法律ではほとんど保障されていません。権利条約と法案では、障害があることを理由にサービスの提供を断ったり、合理的配慮をしないことが差別であると書かれています。合理的配慮とは、例えば、文字を書けない障害者が学校の試験を受けるとき、代筆する先生などをつけて試験が受けられるようにするといった調整のことです。

具体的な差別を提示して、法律でそれを禁止することは、差別を受けた人を救済する道を開くという大きな意義があります。話し合いなどで解決できない場合は、裁判などの司法の場における解決の道も開けるということです。これは障害を理由とした差別ではないかということで裁判を起こした場合でも、今ある法律では、きちんと解決されたことはないのです。よっぽど露骨で分かりやすい差別でない限り、それが差別かどうかを裁判所では判断できないからです。

今回の法律ができることで、障害を理由に断られることが少しでも減るといいなと思います。

久保田さおり

2013年6月1日発行

(まもちゃん 自立体験記 その2)

じりつせいかつぶろぐらむ 自立生活プログラム

その後、所沢公民館で自立の事を話しました。

そして、毎週水曜日に所沢公民館へ行きました。

一回だけお休みをしました。なぜかと言いますと頭の後ろにしこりが出来て手術をし

たので、最後の調理実習が受けたくても受けられませんでした。

そして、5月～7月の三カ月の間、自立生活や人権についてのDVDを見て色々な

勉強をしました。

所沢に来る時は、親と施設の印鑑がないと出られませんでした。

他にも片道二時間ぐらいかけて所沢まで通ったり、施設の職員に外出届けを報告した

り自宅に連絡するのが大変でした。

一度施設に報告を忘れて職員に怒られたことがありますが、私は厳しいなと思いま

した。しかし、報告は大事なことだと思います。

職員の人にまもちゃん本当に施設を出ると言われて、私は本気ですと答えました。

すると、一人暮らしは大変ですよそれでもやる気と言われましたけれども、やる気でした。



自立生活センター所沢 通信

2013年6月1日発行

ピアカウンセリング集中講座 in 国立イ〜！シーズンII

昨年は、CIL所沢主催の講座に参加させて頂きました。

初めての事ばかりで緊張気味ではありましたがいざ終わってしまうとあっという間で、色んな方とお話が出来たりして楽しく過ごせた三日間でした。

その後も自立生活プログラムや講座に参加された方と個人的にプライベート等でもお誘いをして頂いて現在では、スタッフう〜になる為の研修生としてもここCIL所沢に通わせて頂いています。

そして今回の講座は東京は日野市にあるCIL日野主催の「ピアカウンセリング集中講座」に行ってきました。場所は昨年CIL所沢が開催した同じ場所の国立市にある「障害者スポーツセンター」で行われました。

初日は集合時間が13:00だったのですが、その後の二日間9:00から講座が始まるので少し前着くようにと朝5:30に起きて余裕を持って7時だいの電車に乗ろうとして、一日目はこの駅からこれだけの多くの人に乗るのかわつてくらいの人達が「おしくらまんじゅう」のようになって乗車していて駅員さんに「次の電車を待って下さい！」と言われ乗車出来ず、そして二日目は万が一の事を考えてもう一本早い時間の電車に乗ろうとしたらホームに沢山の人がいてこれはまた乗せてもらえないのかと思い、駅員さんに「今日は乗せてもらえますか！」とお願いすると返ってきて言葉はこうでした。

「今、脱線事故で電車があと少しで動くからお待ち下さい！」

えっ！「脱線したんですか？」と聞くと脱線じゃなくて打線事故です。

あ〜脱線じゃなくて良かったと思いつつもさすが僕、聞き間違えの天才です！

そして遅刻をしないように気をつけたのですが結局二日間とも15分ほど遅刻をしてしまいました。

もちろん、代表の方にはちゃんと連絡はしていますので久保田さん「ハウレンソウ」は忘れてませんのでご心配なく！

では、本題へ入りましょう！

CIL所沢主催の講座から約1年振りに集中講座を受けさせて頂きました。

一年も経つと殆どの内容は忘れていましたが一つだけ忘れていなかったのが「ひたすら聞く」とゆう事です。

この「ひたすら聞く」とゆう事です、僕は知人や友人から相談を受ける事が多々あり聞き手になる事が多いので学の無い僕にでも出来る事でした。

どんな人でも皆さんがそれぞれが持つ様々な悩みや色んな思いが交差したお話をしてくれているので誰かに話して気が紛れてくれたり少しでも共感出来たり安心してもらい少しでも強い気持ちを持って前向きになってもらえたらと思いつつながら相手の話を聞いたり話したりしていました。

ただ残念だったのが今回僕は宿泊をしなかったのが皆さんとは講座中とは別に休憩時間にしかお話は出来なかったもので、特定の方としか主にお話は出来ませんでした、その方にはとても親切にして頂いて短い時間でしたが共感出来るお話が出来るととても良かったです。

僕は難しい事はわかりませんが、こういった場所は勿論勉強をする場であると思いますが、人と人との出会いの場でもあり、まさに「一期一会」です。

これから、色々な事を久保田さんや色んな方に教えてもらいながら、いつかは人の役に立ちたいと思っています。最後に僕が尊敬している中の一人の名言を「目と耳と心を大きく開いて世界を見よ」

ありがとうございました。

森田 圭